

各 位

千葉県税理士会

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う本会事務局の執務体制について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向にあり、「第6波」への懸念が強まっていることから、感染拡大防止のため、本会事務局の執務体制を下記のとおりと致しますので、お知らせいたします。

ご不便をお掛け致しますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、状況の変化により執務体制を変更する場合には、改めてご連絡いたします。

#### 記

- 1 期 間 令和4年1月12日（水）から当面の間
- 2 執務時間 午前10時～午後4時（電話対応・窓口業務も同様）

登録に係る各種申請、届出等につきましては、原則郵送での受付とさせていただきます。なお確認のため、事前に事務局登録課までにご連絡（TEL：043-243-1201）をお願いいたします。

以上